# 10 代親のステップファミリーにおける児童虐待死の研究

## －公的報告書 10 事例からの考察－

○　聖隷クリストファー大学　佐藤佑真（会員番号 009145）

キーワード３つ：児童虐待、ステップファミリー、10 代親

### １．研 究 目 的

本研究の発端は、3 歳の女児が虐待の末、栄養失調により亡くなった事件にある。女児は日常的な身体的虐待、ネグレクトにより同世代の子どもの平均体重の半分以下にまで痩せ細り命を落とした。その虐待内容から、社会はメディアを通して母親と継父を非難した。

なぜ女児は命を落とすことになったのだろうか。母親は 15~16 歳という年齢で妊娠をした。「若年出産」であった。未婚のシングルマザーとして女児を育てたのちに男性と出会い結婚。「ステップファミリー（夫婦のいずれかと血縁関係のない子どもがともに生活する家族）」となった。しかし、家族となった 1 年余りで事件は起きた。

厚生労働省は、ステップファミリーへの対応として、「ステップファミリーは、家庭内の不安定要因となる可能性があるため、注意深く見守る必要がある。横の関係でアセスメントすることや、経済的な側面でアセスメントする必要がある」、「家族の成育歴、夫婦関係などの情報が把握しづらい場合もあるため、 より一層、情報把握及び虐待リスクの評価を慎重に行う必要がある(厚生労働省,2017)」と指摘しているが 、具体的にどのような生活が虐待のリスクを高めているかは、明らかにされていない。

また、ステップファミリー予備群である「未婚の 10 代シングルマザー」は 2010 年から 2015 年の 5 年間で 4 万 5 千人増、率として 33.8%増と、急増傾向にあり(総務省､2017)、10 代親が抱える諸問題とあわせて、新たな社会問題として顕在化する可能性を秘めている。

ちなみに、ステップファミリーの全てが虐待死事件を起こしているわけではない。10 代親も同様である。様々な葛藤を抱えながらも、ステップファミリーは成熟した家族へ段階を踏んで変化していく。しかし、ここに 10 代親がもつ脆弱性が加わった場合、葛藤は難壁へと変貌を遂げるのかもしれない。「ステップファミリー」と「10 代親」が虐待に至るプロセスを明らかにしたうえで、支援システムを構築することは社会的急務であろう。

### ２．研究の視点および方法

本研究はケーススタディである。対象は、自治体が公表している児童虐待死亡事例報告書のうち、1．出産時の時点で親が 10 代であるもの、2．ステップファミリーであるもの、３．子どもが幼児期（6 歳）に至る前に死亡したもの、という３つの条件を満たす事例とした。2017 年 6 月時点から過去に遡り、10 事例を抽出した。児童虐待死を未然に防止する事を目的として、ライフサイクル理論と危機理論を援用して分析した。

## ３．倫理的配慮

聖隷クリストファー大学大学院が指定するコンプライアンス教育を受講し、プログラム修了証を修得している。また、事例に関しては自治体が公表しているものを用いており、個人を特定されることの無いよう配慮している。収集データで、個人が特定される恐れがある場合は、未加工データのまま研究に活用しない。引用箇所は厳密に明記し、盗作や剽窃を引き起こさないよう配慮する。

## ４．研 究 結 果

10 事例のうち、母親の成育歴が詳細に記載されているのは 3 事例であった。

以下は母親に見られた推定発達段階を概念図化したものである。

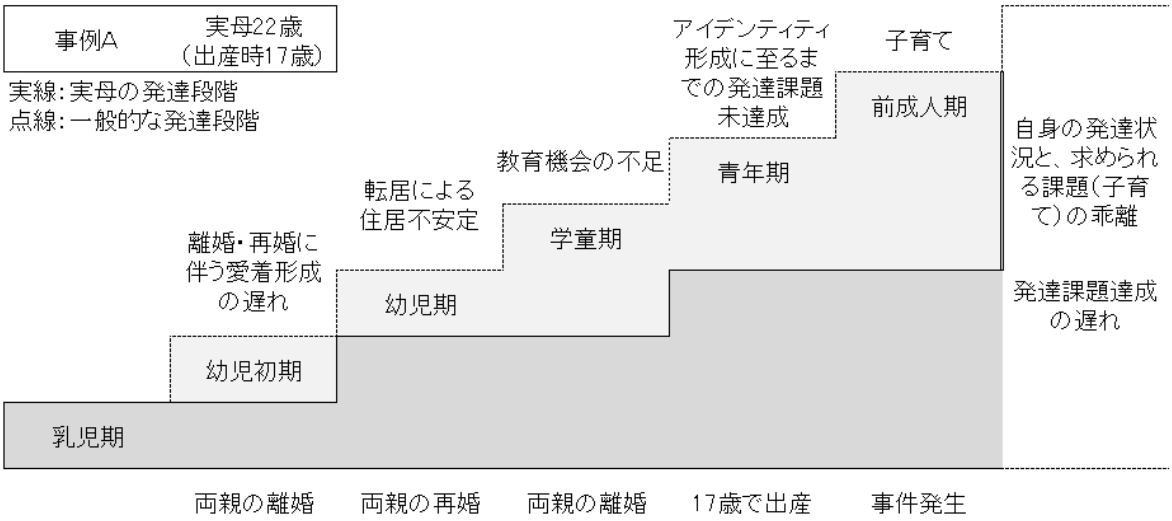


3 事例には、両親の離婚や高校を卒業していない等、母親たちの健全な発達を妨げるような事象が共通して観察された。また、幼児期から学童期にかけて転居や登校してない等により、社会との接点が希薄となる時期があった。青年期の課題であるアイデンティティ形成に至る前に若年出産を経験し、親となり、前成人期の課題である「子育て」が求められた。母親たちは祖父母との関係が希薄か不安定であり、相談機関からの支援も積極的に受け入れなかった。事件前には家族基盤を揺るがす「危機的状況」が複数確認された。

## ５．考 察

事例の母親たちは、自身の成長を妨げる事象により、本来獲得していくはずの発達課題が未達成のまま、次の課題に立ち向かわなければならなかった。子育ては前成人期の課題であり、アイデンティティの形成が未達成であろう母親たちには大きすぎる難題であり、「自身の発達状況と求められる課題の乖離」が、虐待という形で顕在化した可能性が示唆される。また、幼児期の愛着形成の不十分さや、教育的貧困等による社会関係の不利等から、相談機関に頼ることの難しさが垣間見られた。更に、ステップファミリーの形成は通常の家族形成に比べ多くの葛藤を抱きやすく、若年特有の脆弱性を持つ母親たちには忍耐強く家族を形成していくこと自体、困難を極めるものであったと推察された。

今後は更に当事者理解を深め、児童虐待死の未然防止策を検討していきたい。